

野生山菜を販売する場合は 放射性物質の自主検査を

県内の山菜類には、放射性物質の影響により、いまだに出荷制限指示や出荷自粛要請をしている地域があります。放射性セシウム濃度が国の定める食品の基準値(100Bq/kg)を超過していないか、出荷・販売前に自主的検査により確認するようにしてください。特に、「コシアブラ」は、山菜の中でも放射性濃度が高くなる傾向があります。出荷制限等の対象地域以外から採取して販売する場合であっても自主的検査を行ってください。検査に要する費用への支援制度もありますので、町農林課にお気軽にご相談ください。

■参考(県内の検査機関)

①有限会社川辺商会 ☎ 61-3344)

②県薬剤師会検査センター
(☎ 019-641-4401)

☎ 県南広域振興局 林務部
(☎ 22-2871)

弁護士による無料法律 相談会を開催します

金ケ崎町社会福祉協議会では、「弁護士による無料法律相談会」を開催します。相続・借金・消費者問題・家族関係の問題など法律にかかわるお悩みがある人は、ぜひこの機会をご活用下さい。

なお、12月に第2回目を予定しております。

■日時 6月6日(金)午前9時～正午(相談時間はお一人約30分)

■場所 金ケ崎町福祉センター2階相談室、第2会議室

■対象者 金ケ崎町在住で、法律の相談を希望される人(完全予約制、定員6名になり次第締切)

■弁護士 岩手銀河法律事務所
森崎信介もりさきしんすけ弁護士

■申込方法 電話、FAX、直接来所(FAXの人は、住所・氏名・連絡先を記入して下さい)。

☎ 社会福祉法人金ケ崎町社会福祉協議会無料法律相談係
(☎ 44-6060、FAX44-6106)

産業用無人ヘリによる 病害虫防除のお知らせ

5月中旬より適宜、農作物への病害虫防除のため、産業用無人ヘリコプターによる薬剤散布を実施します。安全運航に努めますので、皆様のご理解をお願いいたします。危険ですので、作業中は近寄らないでください。

※実施期間は予定のため天候により変更となる場合があります。

☎ 胆江広域病害虫防除協議会事務局(ノSAI岩手 県南基幹センター収穫共済課内)

☎ 25-6884

第15回金ケ崎町民劇場 ～はじめての子ども劇場～

今年の町民劇場は、子どもが主役です!高橋忠男さん(瘤木・故人)の童話集から『ベゴのよだれ』を舞台化。それぞれの家族が抱える問題を「ベゴのよだれ」で解決しようと奮闘する物語です。

小学生から高校生のみなさん、一緒に舞台をつくりましょう!大人の役もありますので、親子・お孫さんと参加してみませんか。

■公演日 10月12日(日)

■申込期限 6月9日(月)



▲町HP



▲申込

☎ 金ケ崎町民劇場事務局
(中央生涯教育センター内)
☎ 44-3123

自動車税種別割を忘れずに 払いましょう

6月2日(月)は自動車税種別割の納期限です。お近くの金融機関やコンビニエンスストアで忘れずに納めましょう。

☎ 県南広域振興局県税部
(☎ 22-2821)

5月は自転車の安全利用推進 期間です!

■期間 5月1日(木)～31日(土)

■スローガン

「危険です ながらスマホで
踏むペダル」

■推進の重点

①歩行者等に配慮した安全利用と全ての自転車利用者によるヘルメットの着用促進②飲酒運転、携帯電話使用、信号無視、指定場所一時不停止等の危険な行為の禁止③自転車損害賠償責任保険等への加入促進

◎ヘルメットを着用しましょう

年齢を問わず、自転車を運転する人は、ヘルメットをかぶるよう努めましょう。ヘルメットを着用せずに自転車に乗っていた人が交通事故で死亡する確率は、ヘルメットを着用していた人の約3倍にも及びます。

◎自転車利用中の事故に備えて保険に加入しましょう

自転車利用中に他人の生命又は身体に損害を与えた場合、高額な賠償を請求される事例が増えています。被害者に対する救済と加害者の経済的負担の軽減のためにも、自転車損害賠償責任保険等に加入をしましょう。

☎ 生活環境課消防交通係
(内線 2132)

福祉有償運送運転者講習の 受講希望者を募集します

町では、地域の移動支援ボランティア人材を養成するため、福祉有償運送運転者講習の受講者を募集します。受講を希望される人は下記の応募要件をご確認いただき、印鑑と運転免許証をご持参のうえ、保健福祉センター窓口で、5月30日(金)までにお申し込みください。

■応募要件

①地域の移動支援ボランティアや介護事業所での送迎業務に関心のある町民②普通自動車免許所持者で過去2年以内に免許停止処分を受けていないこと③6月17日(火)に受講可能であること

■受講について

①自動車学校は、せんまや自動車学校(一関市千厩町千厩字中木六30)を予定しておりますので、受講者各自で、現地にて受講していただきます。②受講料は町が負担します。ただし、当日受講できなかった場合は、受講料相当額をお支払いいただきます。③町の募集定員は5名ですが、一般の人も受講されますので、申し込み多数の場合は、受講できないことがあります。

☎ 保健福祉センター介護保険係
(☎ 44 - 4560)

鍵かけはみんなができる 防犯対策

町は4月4日、奥州警察署から令和7年度「安全安心鍵かけモデル地区」に指定されました。

「安全安心鍵かけモデル地区」とは、住宅に侵入する泥棒の被害を抑止するために鍵かけを推進する地域として警察署長から指定されるものです。

泥棒は密かに手早く盗もうとするため、決して「田舎だから泥棒は来ないだろう」「盗まれる物はないから大丈夫」と油断してはいけません。

町内では、令和5年は住宅を対象とした侵入窃盗の被害はありませんでしたが、令和6年は2件の空き巣被害が発生しました。

鍵かけは一人ひとりができる防犯対策です。短時間でも出かけるときは鍵をかけることは当然ですが、昼夜を問わず家に居るときも鍵かけを徹底しましょう。

また、自動車や自転車、倉庫なども住宅と同じく鍵かけをして泥棒の被害から大切なものを守りましょう。

☎ 生活環境課消防交通係
(内線 2136)

相続登記に関するご相談は

佐藤司法書士事務所

金ケ崎町西根善生院20番地1
TEL 0197-27-2301
受付時間 平日9:00～17:00



葬儀・生花・法要
霊柩・花環

株式会社 森幸

金ケ崎町西根町裏22-1
TEL 0197-42-4531 FAX 0197-42-4532